協働のまちづくりで
美幌を元気にしよう

できることからはじめよう！
みんなが主役のまちづくり！

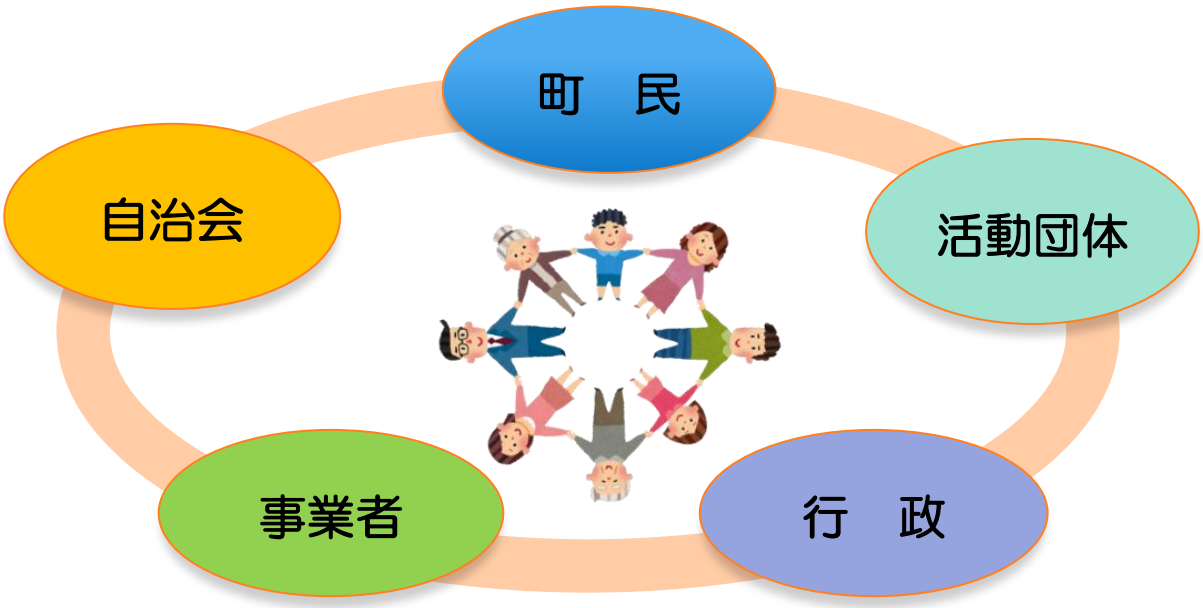

平成27年〇月　美幌町自治推進委員会

1　協働って何？

「協働」とは、私たちの美幌を良くするため、町民・自治会・活動団体・事業者・行政などの主体が対等な立場で、お互いの役割と責任を認め合い、相互に補い合いながら行動していくことをいいます。

2　例えば、こうした身近な活動です。

魚無川の一斉清掃

中学生の駅前清掃活動

交通安全運動（旗の波）

自主防災総合訓練

3 協働の求められる背景

① **受け継ぐ知恵や経験が途絶えがちになっています**

核家族化などにより、代々培われ受け継がれてきた知恵や貴重な経験に触れる機会が少なくなっており、親から子へ、そして孫へと引き継がれてきた次世代への伝達も途絶えがちになっています。

② **町民ニーズが変化し多様化しています**

少子高齢化などにより、社会構造が変化し生活様式や価値観、利便性の向上や機能面の充実だけでなく、ゆとりやうるおいを大切にするようになっています。

③ **地域での助け合いの精神が薄れてきています**

近年の都市部への人口集中などによる地域の衰退や個人の生活を中心に考えるライフスタイルの変化などにより、地域での助け合いの精神が薄れてきています。

④ **地域の特性を生かしたまちづくりが求められています**

地方分権により、地域のことを自分たちで決めることができるようになりました。地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、みんなでアイディアを出し合い、一緒に考え決定し行動することが大切です。

⑤ **まちづくりに対する町民意識が高まっています**

自らの発意で社会的な課題に取り組む人たちが増えています。こうした自らが持つノウハウや地域の特徴を生かしながら、まちづくりに参加する町民の意識が高まっています。

⑥ **拡大する行政課題への対応が難しくなっています**

拡大する行政課題へ迅速、かつ、きめ細かな対応が難しくなっています。これまでの行政が直接サービスを提供する方法だけでなく、町民と行政が互いの情報や知恵を出し合って取り組むことが求められています。

4 協働の基本的な考え方

①自助　まずは自分でやってみる。
②共助　地域の課題はみんなで取り組む。
③公助　行政とともに取り組む。

「自助・共助・公助」と「協働の領域」の概念図

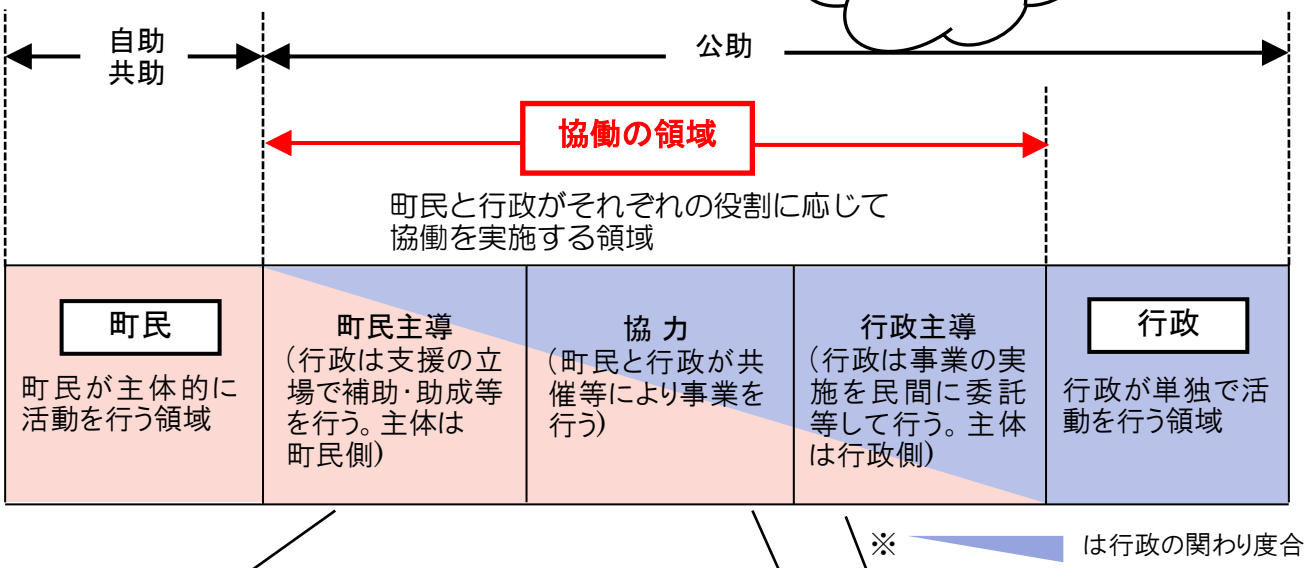

※　は行政の関わり度合

★町民主導★
補助・助成、後援、事業協力

★　協　力　★
共催、実行委員会・協議会、
情報交換・情報提供

★行政主導★
事業委託、企画・計画立案への参画、事業協力

5 協働の目指すかたち

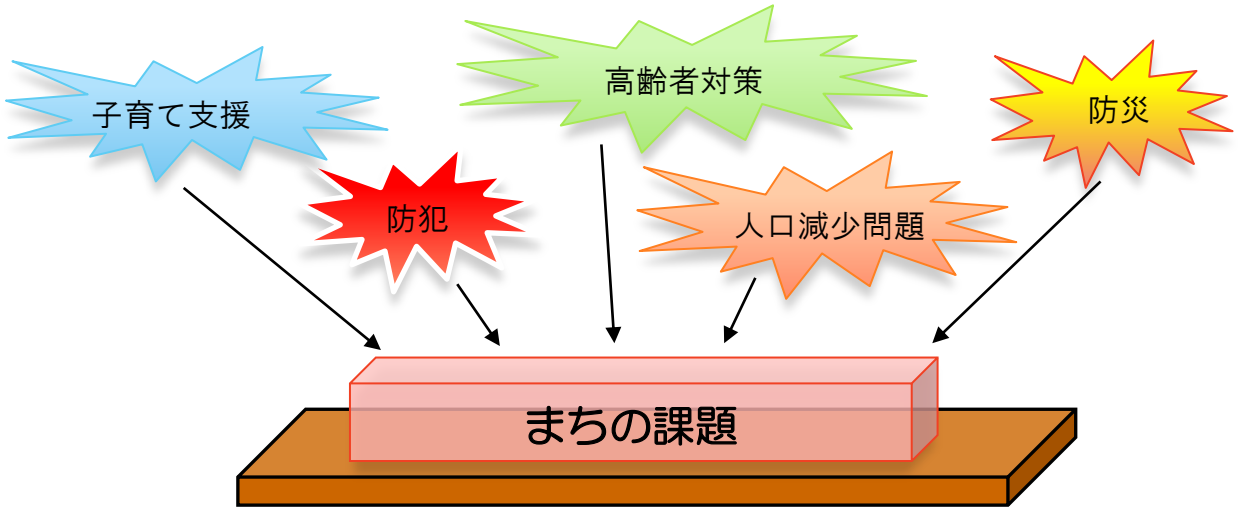

町民ニーズは、現在多様化・複雑化・潜在化など行政からは見えにくく、

行政だけでは解決できないものへと変化してきています。

協　働
することで

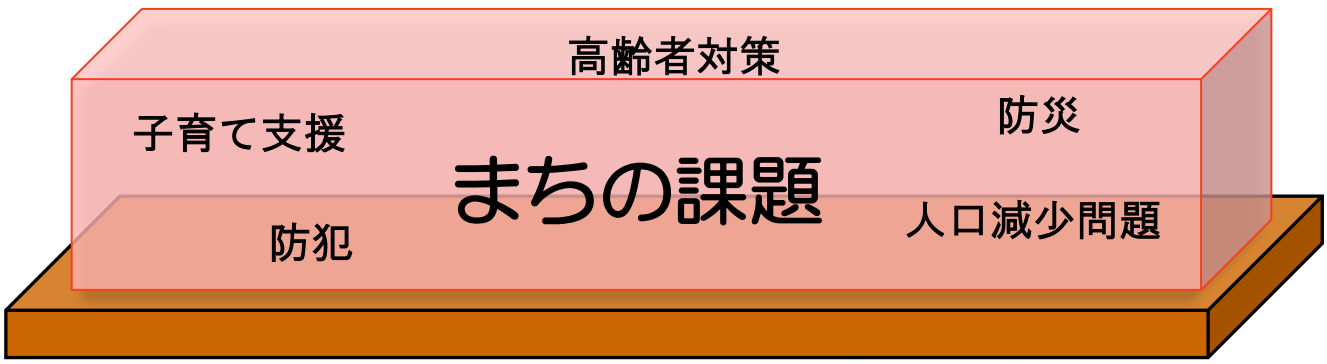

行　政　　自治会　　町　民　　事業者　　活動団体

まちの課題を支える範囲が広がります

6 協働で期待される役割

町民の役割

地域住民の一人として、地域社会に関心を持ち、積極的に地域の活動に協力することが大切です。

自治会の役割

自治会・ＰＴＡなど地縁で組織される地域コミュニティは、個人では解決が困難な課題に対して、助け合いの精神を発揮し、地域で課題解決が図られる地域づくりに努めることが大切です。

活動団体の役割

ボランティア団体やＮＰＯ法人等の活動団体は、その社会的使命や活動内容を積極的に社会に発信し、個人に自己実現の場や社会参画のキッカケを広く提供したり、他の活動団体とのネットワークづくりに努めるなど、自らの活動を積極的に展開していくことが大切です。

事業者の役割

企業や経済団体、協同組合などの民間組織も、地域社会を構成する一員として、専門的な知識や技術を地域社会に還元するなど、社会貢献活動を通じて協働のまちづくりに積極的に寄与することが大切です。

行政の役割

協働のまちづくりを積極的に推進するため、町民・自治会・活動団体・事業者及び行政職員の協働意識の醸成に努めると共に、町民がまちづくり活動をしやすい環境づくりや支援体制の整備に努めることが大切です。

7 協働で大切にしたい決まりごと

協働を育むためには、私たちが次のことを理解し、より良いパートナーシップを築いていくことが大切なんだぎゅぅ。

① **情報を公開しよう（情報公開・情報共有）**
　必要な情報を共有し、誰もが分かるように積極的な情報提供・情報公開を行うことが大切です。

② **お互いの違いを理解し合おう（相互理解）**
　お互いの立場や特性を理解し、協力し合うことが大切です。

③ **同じ目的に向かって進もう（目的共有）**
　協働する事業・活動の目的や達成する目標を共有することが大切です。

④ **お互いを尊重し合おう（自主性・自立性の尊重）**
　お互いを思いやりながら、一方的に依存することなく自立した関係を保ち、自主性を尊重することが大切です。

⑤ **みんなが対等であることを理解しよう（対等）**
　それぞれに上下関係がなく、お互いにパートナーとして対等な立場となり、それを認め合うことが大切です。

⑥ **それぞれの得意なことを持ち寄ろう（役割分担）**
　それぞれが持つ得意分野を活かし、どのような役割を担うかを明確にして取り組みを進めることが大切です。

⑦ **定期的に評価しよう（評価）**
　お互いに理解し、効果的な協働を進めるため、協働で行った事業を評価することが大切です。

8 協働で期待される効果

積極的に協働に取り組むことで、事業を効率的・効果的に進めることができるのはもちろんですが、それ以外に次のような効果が期待できます。

町民参画の推進

単なる町民の参加機会の拡大ではなく、「企画立案から計画、実行、結果の評価まで、全ての段階に町民が参加・協力してまちづくりに取り組む」という、町民参画が促進されます。

地域課題へのきめ細やかな対応

多様化する地域の課題に対して、町民が持つ地域性、専門性、柔軟性、機動性などの特性が活かされ、行政だけでは難しかったきめ細やかな柔軟な対応が取れるようになります。

町民の一体感の形成と地域活力の創出

町民にとって身近な地域課題の解決に対して、町民自らが主体的に取り組むことにより、地域や団体の垣根を越えた連携が形成され、地域の活力、そして地域への愛着が生まれてきます。

行政の体質改善

行政とは異なる視点や発想を持つ町民と、対等の立場で協働することにより、事務や事業の見直しが進み、行政サービスの改善や向上、行政職員の意識改革や組織改革につながります。

9 協働を実際にやってみよう！

皆さんは、どんなことができますか？　例えば、身近な取り組みでは自治会活動があります。美幌町では他にも多くの皆さんが協働に取り組まれています。

協働に取り組むための
高校生のﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾐﾅｰ

たすけあいチームの除雪

びほろみらい
まちづくり会議

子ども見守り隊の声掛け

リトルウイング
のパトロール

10 おわりに

この資料は、町民・自治会・活動団体・事業者・行政というあらゆる主体が「協働」することにより、美幌町が“住んでよかったと実感できるまち”“住みたくなるまち”となるよう、今後のまちづくりの一助になればとの思いで作成しました。

「協働」は、実施することが目的ではなく目的を達成するための取組方法であり、決してみなさんに押し付けるものではありません。

「協働」は、町民の皆さんが幸せな暮らしを送るための手段の一つです。まずは、身近な協働から始めてみませんか？

第２期美幌町自治推進委員会委員

旭	珪子
（稲垣	淳一）H27.4.28まで
井上	裕子
大野	江二
齋藤	義浩
清野	俊介
早田	眞二（会長）
疋田	憲子
平田	美木男
村口	善二

美幌町自治推進委員会
（事務局　美幌町総務部まちづくりグループ）
電話：73-1111（内線223･299）
FAX ：72-4869
ホームページ：http//www.town.bihoro.hokkaido.jp/